

予 算 審 査 特 別 委 員 会 記 録

<福祉医療部、医療・介護保険局・医療政策局、こども・女性局>

開催日時 令和元年9月27日(金) 13:32~15:01

開催場所 第1委員会室

出席委員 10名

荻田 義雄 委員長
大国 正博 副委員長
浦西 敦史 委員
池田 慎久 委員
佐藤 光紀 委員
田中 惟允 委員
奥山 博康 委員
尾崎 充典 委員
今井 光子 委員
川口 正志 委員

欠席委員 なし

出席理事者 村田 副知事
末光 総務部長
西川 福祉医療部長
石井 医療・介護保険局長
鶴田 医療政策局長
橋本 こども・女性局長

ほか、関係職員

傍聴者 なし

議 事 9月定例県議会提出議案について

○荻田委員長 ただいまから会議を再開いたします。

それでは、日程に従い、福祉医療部、医療・介護保険局、医療政策局、こども・女性局の審査を行います。

これより質疑に入ります。

その他の事項も含めて質疑等があれば、ご発言願います。

なお、理事者の皆さんには委員の質疑等に対して明確に、かつ簡潔にご答弁をお願いします。

また、マイクをできるだけ近づけていただいて答弁をしていただきますようお願いを申し上げます。

それでは、川口委員、お願いします。

○川口（正）委員 まず、私の地元の施設に関わって要請しておきます。

御所市にある、薬事研究センターについてです。

建て替えてくれると思ったら違って、耐震改修ということですがけれども、時代はどんどん進んで、今はAI、IT時代で、教育の場でもICT化が叫ばれているわけです。そこで、時代に合った形で薬事研究センターの施設、設備を充実する必要があるのではないかと思うわけです。今、取り組んでいただいている内容について、時代に沿った内容なのか、設計図も何も見ていませんからわかりませんが、時代に合った立派なものと言い切れるのかどうか、伺っておきたいと思うわけです。物足りないということであれば充実・強化すればいいと思うのです。そのような余地があるのかどうかも聞かせてもらいたいと思います。

それから、もう一つ大事なのは、少子高齢化時代で、少子化と高齢化の両面を言ったら大変時間がかかりますから、少子化対策について改めて尋ねますが、少子化の原因は何だったのか、また、県のこれからの少子化対策のポイントは何か、つまり、子どもが少ないから大事に育てようという意味での少子化対策なのか、それとも将来のため、量的なものも大事だということで、子どもをふやす方向での対策なのか、それをまず伺って、話を発展させたいと思います。

○中森薬務課長 薬事研究センターは、製品開発等の支援として、製薬企業の試験研究等の面からの技術指導と、平成17年度から受託共同研究等によって製品開発の支援を行っております。これまで76社49件の依頼があり、60品目の承認申請をし、40品目の承認取得をしております。また、漢方プロジェクトの研究部門の中核施設を担っており、県産ヤマトウキを用いた単味エキス製剤の承認に向けた支援も行っております。

その中で、昭和43年3月に現在の庁舎が新設され、耐震化に関し問題があるということで平成22年に耐震設計を行っていますが、漢方のメッカ推進プロジェクトの中核施設であることから、今年の2月に発足した県有施設等耐震検討チーム会議において、Is値が非常に低く、安全性に問題があることから、早急に耐震化が必要ということでした。そ

の中で、耐震化を図っていくということですが、耐震化の後も耐用年数の関係から老朽化による移転が必要という意見もいただいています。奈良県の地場産業である製薬企業は研究施設、研究開発力に乏しい中小企業が多く、今後も企業支援を行っていく研究施設が必要であることから、川口委員お述べのとおり、薬事研究開発目標の策定について、そのあり方については、規模や配置など、どのような機能が本当に必要であるのか、また、高度化、効率化についてもあわせて検討していく必要があると思っています。

○戸毛女性活躍推進課長 少子化の主な原因は、さまざまなことが複雑に絡み合っていると言われていますが、直接の原因としては、未婚化、晩婚化、晩産化となっています。県の調査結果では、全国と同水準で、夫婦の理想の子ども数と現実の子ども数には乖離があるという結果が出ています。目指すべきことは、産みたい方が理想の子ども数を持てるようにすることだと思っています。現在、次期計画を策定中ですが、方向性としては、誰もが理想の子ども数を持てるように、また、次代を担う若者が、結婚や子育てに夢や希望を持てるように、まずは安心して子育てができる家庭、地域となることを目指していきたいと考えてます。

○川口（正）委員 薬事研究センターについては、何度も改築というわけにいかないと思うので、今の時代になかった形にする検討の余地があるという意味に受けとめました。今進めている内容は、すぐには変えられないと思うけれども、奈良県と薬品業界は、あまりしっくりっていないから冷たいと耳に入ってくるわけです。知事にも申し上げたいと思うけれども皆さんにも伝えます。数年前に薬業会館の改築が課題になりましたが、なぜ頓挫をしたのか、薬業会館、薬事研究センターを含めて、いろいろ推進されたが、その経緯なども十分に踏まえて。薬業は奈良県の主要な伝統産業で、私は若いころに大和の薬と富山の薬は対等というのが業界の実情だと認識していたけれども、富山県と奈良県とは、いろいろな意味で差が開き過ぎているのが現実ではないかと思います。今すぐに富山県の水準まで届かせることはなかなか至難だと思いますが、伝統産業としては、大和の薬が先導して、富山の薬という並べ方が歴史的な流れであったのではないかと思います。奈良県の薬業界が今日的な医薬技術に貢献できる、世界のリーダー的な業界になるような手だてを真剣に考えてもらいたいと、要望しておきます。

それから、少子化対策の問題ですが、原因は奈良県だけの現象ではないわけです。特に私は奈良県の南部に住んでいますが、かつては、北和は人口がどんどんふえるけれども、南和も激変する状況ではなかったから、あまり気にもとめませんでした。けれども、南部

は、東和も含めて、どんどん人口が減少しています。かつて吉野郡の県議会議員の定数は6名でした。そのときの奈良市は、合併もしていなかったけれども、4名ぐらいでした。奈良市よりも吉野郡のほうが定数が多かった。そのような時代を経ての今日です。現在、吉野郡の議員定数は2名ですが、2名でも多いのではないかとされるほどの人口になっています。そのような現実を見て、少子化問題には南和、東和の県議会議員がお互いに一層の願いを込めています。そのような意味で、県庁を南へ持ってきてもらい、ここはホテルにしたほうが東大寺は喜ぶのではないか、決して奈良を寂れさせるという意味で言っているのではなく、奈良を観光の都市にということで申し上げております。県庁舎移転について、過半数の決議をもらいましたけれども、知事は、3分の2の賛成がなければ移転できませんとおっしゃいました。子どもがふえれば定数がふえると思うので、奈良市の県議会議員の世話にならなくても、南和の県議会議員の賛成だけで移転できます。国全体でいうと、首都圏へどんどん移り住むので、大阪府も東京都に対して、ある種の不満を感じているわけです。いずれにしても、子どもをふやさないといけません。子どもをふやそうと思っても、今は結婚をしない人たちがあまりにも多くなってきました。

話が長くなりますが、私が若いころには、男性は25歳、女性は20歳か21歳で結婚していたわけです。男は25歳で未婚であったら、あいつは嫁ももらえない。嫁という言葉を使ったら今は男女共同参画の言葉に反しますけれども、ご理解ください。女性が20歳、21歳になって結婚しなかったら、もらい手もないのかと言われた時代です。しかも、今は国際化時代で国際結婚もふえています。あの時代は村同士、町同士で結婚しなかったら、あそこは村から嫁取り、婿取りもできないのかと、家の値打ちまで評価される時代でした。今は時代が変わり、国際結婚もふえているわけですが、恋愛をして、結婚して、一生連れ添うと、神様にまで誓って、それでも離婚するわけだから、人間の心情はいい加減だと思えるわけです。

いずれにしても、結婚してもらわないといけない。同性結婚は言葉を間違っている。結婚というのは男と女、異性が一緒になって、そして子孫をつくる。同性結婚は、子どもができない。同性結婚は人類滅亡の道です。子どもが生まれないと、人類滅亡になります。生き方については、いろいろな思い、人生観があるわけですが、人類は幸せを繁栄の中でつくりたいといけません。そのような意味で、まずは結婚が先です。そして、子どもが生まれ、子育てが大事です。先日、私の周りの女性が、今どき結婚できますか、今の経済は女性が苦しむだけだと言われました。結婚奨励の話題を持ちかけたら、私は結婚しません

と若い青年部の女性に言われたわけですが、結婚を奨励しないといけないわけです。

そこで、いろいろな見合いの手だてや、県のプログラムの成果などを聞かせてもらいたい。とりわけ、男女同権という考え方が広がって、その広がり過ぎによって男が弱気になり、女性が強気になった。女性が強気になることはいいことだと思いますけれども、男性があまりにも弱気になり過ぎて、男は草食人間、女性は肉食人間みたいな形で、女性蔑視と怒られるかもしれませんけれども、男性はやはり男性らしく肉食型でないといけない。女性は日本文化では草食型のほうが円満な人間の姿ではないかと、私の社会意識ですが、思います。

いずれにしても、そのような方向が大事だということで、まず、奈良県庁が結婚奨励、子どもをつくる、子育てを大事にすることについて、経済の問題も含めながら進めていただきたい。男性も女性も結婚する気にならないということですが、県庁の中から独身女性、独身男性がいないといった姿をつくるのが少子化対策の第一歩ではないかと申し上げます。戸毛女性活躍推進課長、私の論理はどうですか。議論が大事だから、むちゃくちゃ言わないでくださいと怒ってもいいですよ。

○戸毛女性活躍推進課長 まず、結婚に関するデータから説明します。去年、奈良県で、結婚に関する実態調査を行いました。独身者の結婚意欲に関しては全国とほぼ同水準となっています。独身でいる理由の1位は、男女とも適当な相手にまだめぐり合わないからで、これも全国と同じような回答になっています。さらに聞きますと、女性が結婚相手を決める際に重視することとして経済力を求める割合が全国より10ポイント以上高いという結果が出ています。一方、国の調査結果では、男性の結婚の状況では、正社員に比べて、非正規社員が結婚している割合がかなり低くなっています。これだけでは解決はできませんが、ここだけを見ても、女性が求めるものと男性の現状のミスマッチがあれば結婚に結びつかないと思いますので、まずは若者の経済的自立への支援が重要で、就職や正社員になってもらうといった県内就業等を進めていくことが必要だと思っております。さらに奈良県全体で結婚を応援する気風を高めていくために、川口委員お述べのように、10年以上前から結婚応援団事業で、企業、団体等の活力を利用して、各地でイベントを行っています。年間で大体3,000人程度参加していただいています。成婚を報告していただく義務はありませんので、成婚されたかまでは確認できませんが、地域全体で応援する気風を長年高めている状況です。

○川口（正）委員 3,000人というのはどういうことですか。

○戸毛女性活躍推進課長 結婚応援団が県内に60団体ぐらいあります。その団体に、例えば夜や土日に婚活のイベントを実施していただいております、そこに年間3,000人ぐらいの男女が参加している状況で、その取り組みは長年続けています。

○川口（正）委員 私たちの若いころは、おまえとなら結婚してもいいよと言って結婚しました。男と女は結婚したら、重なり合って生活するから1畳あれば生活できる。ばらばらだったら、人間の数だけ畳の数が必要だという口説き方も含めながら結婚が進められた。私の近所に住んでいるおばあさんが、あの子とこの子を一緒にしたらどうかと世話を焼く時代があったわけです。今はそのようなあっせんをする人がほとんどいません。いないというよりも、若い男女、娘さんも青年も皆が、勝手に選びますと受け付けません。どんどん交流が進む時代ですから、それもそうだと、世話をする人もだんだん減ってきたのだらうと思いますけれども、今、結婚相談所というのもあまり聞きませんが、そのような手だても考えるべきではないかと思います。

いろいろと問題になるのは経済です。今の経済では、とてもじゃないけれども、結婚して、子育てができません。わざわざ男の面倒ばかり見ていられないという女性もぐっとふえ、結婚したくない条件がたくさん出てきます。それをどのように克服をするかが課題だと思うのですけれども、いずれにしても、結婚の奨励を、ぜひ県庁から進めてもらいたいと思います。私の周りにいる人に、結婚しなさい、女性に声もかけられないような男では商売のエネルギーにもならないと怒るのが、最近の私の日常になっています。私の周りにたくさん、青年がいますので、県庁の未婚の女性の皆さんをご紹介していただくようお願いして、質問を終えたいと思います。

○荻田委員長 もうよろしいですか。

○川口（正）委員 私のお願いに答えてくれるかどうか。女性の皆さん、応えてください。

○戸毛女性活躍推進課長 先ほどご紹介した、なら結婚応援団の取り組みを県庁職員にもお勧めしたいと思います。

○佐藤委員 私は厚生委員会に所属しておりますので、要点を押さえて話をさせていただきます。

つい先日、大阪府の40歳代の職員に風疹のワクチン接種をするという報道がありましたが、県庁職員について、県として対応する予定等、お聞かせいただけますか。

○根津疾病対策課長 風疹対策については、国で現在、第5期追加的風疹対策として、かつて国の予防接種制度のなかった世代、おおむね40歳から57歳の男性に対して、接種

の機会を設けるために、市町村が中心になって接種の機会を無料で確保しています。

県庁については、疾病対策課と総務厚生センターが対応しており、対象者となる職員に市町村からクーポン券が届きますので、健康診断の機会に、免疫がついているかどうかを調べる抗体検査を受けられる制度があることを対象者へ勧奨しているところです。その結果、抗体がなければ、医療機関で予防接種を無料で受けることができる制度になっています。

○佐藤委員 先ほど川口委員から、子育ての話が出ていましたが、これから子どもをつくろうという年齢が上がってきているのです。もし妊娠中にそのような病気になってしまうと障害を持って生まれてきてしまう可能性が高くなるということもありますので、子どもの将来を考えると、十分に注意して対応していく必要があると思います、聞かせていただきました。

次に、女性管理職について、登用の目標が10%という県庁内での目標が示されましたが対民間施策としての女性管理職を、どのように捉えられているのか教えていただけますか。

○戸毛女性活躍推進課長 県全体の職業従事者における女性管理職の割合の目標としては20%となっています。現況値は14.5%となっています。

○佐藤委員 対民間施策の中で、こども・女性局としてどのような働きかけをしているのかお聞かせいただけますか。

○戸毛女性活躍推進課長 管理職登用に関する働きかけについては、現在、なら女性活躍推進倶楽部という企業の集合体があり、女性が働きやすく、働き続けやすい取り組みを行っていただいております、112企業の登録があります。それら企業とともに、経営者の意識改革と、登用したいと思っても管理職になるのを拒む女性がいるという声がありますので、女性への意識改革などを連携して行っているところです。

○佐藤委員 現状、女性の就業率は全国で最下位ですが、県として働きかけを行って、この5年間の就業率の伸びは全国一であるということで、努力されたと思います。ただ、県の管理職の目標等を設定する前に、女性の採用をもっとふやしていくことを考えなければいけません。今いる女性の中から管理職にすればいい、数字を合わせればいい、国から示されているから、周りがそうしているからと、今あるリソースの中から無理やり引っ張ってきてしまうとバランスを崩すと思っています。根本的な問題は、企業が必要とするスキルをサポートして、企業が欲しくなる女性の管理職候補生を県としてサポートしていく必

要があると思います。産業・雇用振興部においては、職業訓練は男女平等に実施していると思います。そこで、例えばパソコンのスキル習得やフォークリフト、玉掛け等、女性に着眼点を当てた、さまざまな資格があり、講習を受けて伸びる部分もあると思いますが、現在、こども・女性局として、そのような働きかけは、どのような形になっているのか、お聞かせください。

○戸毛女性活躍推進課長 女性の再就職の希望については、県の調査結果では、未就労の女性の6割以上が働きたいという希望がありますが、その中の4割近くが、働くのは1年以上先と答えています。希望する就労形態は居住地域内でのパート・アルバイトとなっています。県の女性の再就職相談窓口で多く聞くのは、退職してからブランクがあり、社会に出るのに自信がない、自分に合う仕事が見つからないなど、就職に対する漠然とした不安が多く、求職活動の一手手前の内容が多いのが特徴になっています。そのため、現在、不安を軽減し、就職のイメージを明確にする相談支援や再就職準備セミナーを実施しています。もっと自信をつけて働きたいという方には、佐藤委員お述べのように、産業・雇用振興部において実施している職業訓練を紹介していますが、例えば託児サービスつきコースも選べるパソコン財務会計コースをはじめ、保育士や栄養士等の資格取得を目指せるコースなど、いろいろなコースがあり、個々の希望に合わせて紹介しています。

こども・女性局の独自の取り組みとしては、企業とともに働きやすい職場づくりを目指す、なら女性活躍推進倶楽部と連携した取り組みがありますが、人手不足が深刻なことから、女性の希望に合わせて勤務時間を変える、入社してからの研修制度を整える、また、パートから管理職登用の制度があるなど、再就職女性に向けた取り組みが進んでいます。介護福祉士資格や女性専用のフォークリフトの資格取得講座などを実施する企業にも登録いただいています。今後も引き続き、相談窓口や、セミナー受講者の個々の希望に合った資格取得等の訓練につなぐとともに、なら女性活躍推進倶楽部の会員企業の工夫や魅力をもっと発信して、再就職女性に届けることで就業率の向上につなげていきたいと考えています。

○佐藤委員 そこはぜひ力を入れていただきたいところです。川口委員と私が言っている意見は、方向性に違いはないけれども、ある意味で矛盾点をはらんでいます。女性に対して、子どもを産んでもらいたい、少子化問題を何とかしてもらいたいと言っているけれども、中心になって働いてもらいたいとも言っているわけです。答弁にもありました、女性が再就職する際に不安に思っている部分を取り除くことも県として必要だと思います。非

常に難しい作業だと思えますけれども、こども・女性局ならではの肩入れをしていただいて、不安を払拭して、企業が欲しいと思う資格は何なのかについて、フォローアップをしていただきたいと思います。そのためにはもう少し予算があってもいいと思っています。

次に、福祉と介護のICTについて、介護人材確保対策推進補助事業として5,500万円が計上されていますが、内訳を説明していただけますか。

○北村長寿・福祉人材確保対策課長 介護人材確保対策推進補助事業については、参入促進、定着支援・離職防止、資質向上の3つの分野について、さまざまな事業を支援しています。

○佐藤委員 もう少し掘り下げてみると、これから介護器具の充足が必要になってくると思います。どのような機材が必要になってくるかという、バックベッドという考えがありますが、できるだけご自宅で過ごしていただき、基本的に病院等は何かあったときのため、人が少なくなっている中で、それをつないでいくのが、システムやタブレット等のさまざまな器具だと思います。それらをもう少し充足していく必要がありますが、少し予算が少ないと思います。今回の補正予算にも大きく計上されているわけではありません。これから先、介護人材の数も少なくなってくる。介護職の離職がどのようなケースで起こるのかという、単に給料が安いという理由も確かにあります。しかし、意欲的で、この仕事をずっとやりたいという方がやめられるときの理由として、腰を痛めてやめてしまうということがあります。せっかく知識や経験を培ってきても、利用者を起こそうと思っても腰に力が入らない。私はヘルパー2級を持っているので、ボランティアには行ったときに経験しているのですけれども、利用者が普通に歩いていると思っていても、いきなり倒れてくるのです。そのときに、介護の仕事では絶対に倒れさせることはできないのです。体を入れて倒れるのをとめるので、変な形でひねって、そのときに痛めるのです。現在、空港ではトランクに補助器具をつけて運搬しているところもあります。介護現場においても、そのような介護を補助する器具がもう少しふえてもいいと思っていますが、いかがお考えですか。

○北村長寿・福祉人材確保対策課長 佐藤委員お述べのとおり、介護現場におけるICTの効果については、記録作成や情報共有の手間が縮減され、それによって生じた時間を利用者のサービス向上に活用することができます。また、移動支援や見守りなどの日常生活に活用する介護ロボットについては、介護職員の身体的・精神的な負担を軽減させるとともに、転倒などのリスクの低下、ケアの質の向上など、利用者と職員、双方にとってメリ

ットがあると言われております。こうしたことから、県内の介護施設においても、介護ロボットの導入に向けた研修会を開催するなど、ICTの推進に取り組まれています。全国調査では、何らかの形で介護ロボットを導入していると回答された施設はまだ約1割で、進んでいない現状です。県としては、現在、佐藤委員お述べの補助事業において、ICTや介護ロボットの導入を優先する分野の一つと位置づけて、今年度、支援しているところです。

また、ICTの導入に当たっては、使い方に不安があったり、どのような機種があるのか、自分のところの施設ではどのようなものがあるのかわかりにくいという意見もお聞きしているので、県としては、先進事例を紹介するなど、導入に向けて支援をしていきたいと考えています。

○佐藤委員 答弁のように、まだまだ介護器具が施設に普及していません。ICTも、医療のほうはどんどん進んでいますが、医療と介護、福祉分野のICTがコラボしてこそ今後の地域包括ケアも充足されると思います。

次に、現在、ロボット系の介護器具の施設への導入は約1割とのことですが、ロボット系の介護器具の貸し出しがほとんど自宅では活用されていないと思うのですが、充足していくためには必要だと思います。まず施設に優先して配置していき、自宅でも貸し出しが可能な状態にするべきだと思うのですが、いかがお考えでしょうか。

○北村長寿・福祉人材確保対策課長 福祉機器の家庭での活用については、介護保険制度で福祉用具のレンタルや購入制度がありますが、佐藤委員お述べのような機種はまだ十分ではないと思っています。使い方が難しかったり、誤作動してしまうことがとても不安ということもありますので、家庭で活用される際に、安全・安心に活用できる機種の選定が必要と考えており、今後の検討課題と認識しています。

○佐藤委員 今後、自宅で介護ができる環境を重点に考えていかなければ、初日に申し上げたように、社会保障関係費がどんどん上がっていくことになると思うのですが、自宅でできるだけ看取りができるようにサポートしていくべきだと思いますし、このような今までにないものが必要になってきて、どんどん開発されており、使い勝手もすごくよくなってきていますので、県としてもぜひ注視していただきたいと思います。この分野についても、これから予算要求額がふえてくるとは思いますけれども、何が必要なのか、最新の情報を集めて、ぜひ活用していただければと思います。

○荻田委員長 委員会運営の都合により、副委員長と進行を交代いたします。

○**大国副委員長** それでは、委員長にかわり、委員会を進めさせていただきます。

○**今井委員** 親御さんにとって、50歳代になってもなかなか結婚しないで、ひとりである子どもがということが、すごくストレス、負担になっているという相談がありました。私は、奈良県には、なら結婚応援団があるから登録しておくといろいろ案内が来ますと紹介したことがあるのですけれども、50歳代は登録対象ではないと言われたことがあるのです。なら結婚応援団は何歳ぐらいの人が登録できるようになっているのか、お尋ねしたいと思います。

○**戸毛女性活躍推進課長** なら結婚応援団は、現在、登録制度ではなく、60団体がイベントで年代を設定しています。ただ、若者支援という位置づけですので、確かに20歳代の女性のところに50歳代の男性が来ると合わないということで、20歳代、30歳代に限るとしたり、40歳代までなど、偏ってしまうところはあると思います。

○**今井委員** 前にもそのような答弁だったのですけれども、40歳代で子どもができる人たちがふえているなど、だんだん出産年齢が上がってきていると思うのです。ですから、もう少し幅を持って、若者支援とはならないかもしれないのですけれども、結婚を希望する人が出会える場を県として保障してもらえようをお願いしておきたいと思います。

それから、総合リハビリテーションセンターの交通アクセスが悪いという問題についてです。

大和八木駅から出ているバスが、最初の診察に間に合わない、駅からのバスが午後4時半で最後だという意見を伺っていますが、総合リハビリテーションセンターの交通アクセスの問題についてどのようにお考えになのか、お尋ねします。

○**増田病院マネジメント課長** 現在、総合リハビリテーションセンターと大和八木駅間の無料送迎バスを平日おおむね1時間に1便程度運行しています。午前8時35分発の始発に乗ると、受付開始時間には間に合いませんが、診療開始時間の午前9時に到着できるように運行しています。送迎バスの運行については、今年の7月に来院された方へのアンケートを実施し、ニーズの把握に努めています。このアンケートの結果を踏まえて、利用者の利便性が少しでも向上するように、送迎バスの運行について検討を進めていきたいと思っています。

○**今井委員** アンケートをして、ニーズ把握をしているということですので、できるだけ希望に沿うようお願いしたいと思います。

それから、生活保護の関係です。

今、非常に貧困がふえている状況があり、平成28年の厚生労働省の国民生活基礎調査では、人口の15.6%、6.4人に1人が相対的な貧困という数値が出ています。子どもの貧困も7人に1人という数字で、賃金は、1997年が一番高い時期で、現在はそのときと比べて年収で60万円ぐらい下がっている状況です。また、雇用形態も、30年前は正職員が圧倒的でしたが、今は非正規雇用が4割、奈良県も非正規雇用率が高い県だと思います。奈良県は、国民年金の受給率が全国一で、厚生年金と国民年金を比べると金額が大分下がるという状況があります。奈良県は女性の就業率が全国ワーストワンですが、そのことが将来の年金に反映されますので、私の周りでも、ご主人が亡くなった後、女性が1人残されて、本当に大変だという話もよく聞いております。そのような中で、生活保護の基準よりも収入額が低いのに生活保護を受けていない人がかなりいて、全国には2割程度いると聞いています。

このような背景がある中で、神奈川県小田原市の生活保護のことが、いつか話題になりました。小田原市では、生活保護の支給を停止された男性が、小田原市役所の職員を切りつけるという事件があったことをきっかけにして、保護なめんなどジャンパーに書いて、生活保護利用者のところを訪問していたということがあり、かなり話題になりました。そのときに、小田原市長が、もう一度生活保護のあり方を検討したいということで、学識経験者や市職員、実際に生活保護を利用したことのある方をメンバーに加えて、全て公開の討論会などであり方を考えていくという取り組みをされました。これまで生活保護受給者と言っていたのが、生活保護利用者と考え方を変えており、職員をふやす、申請から決定までの時間を短くする、生活保護のしおりを見直す、できるだけ自立できるように支援していくことで、非常に大きな変化が生まれています。小田原市職員が全国大会でこのことを報告して、大変感動を呼んだということがありました。これが小田原市がつくった生活保護のしおりです。奈良県のしおりもカラーですが、どこが大きく違うかといいますと、小田原市の場合は、まず、生活に困ったら相談をしてくださいというのが先に出ています。意思があれば誰でも申請できて、申請をしたらいろいろな調査があると制度の説明が書かれているのですが、奈良県の生活保護のしおりは、生活保護はどのようなものかという大枠があり、その次に、まず次のことを行ってくださいとあり、家族で働くことができる人は働いて、収入を得るように努めてください、親、兄弟などの扶養義務者からの援助は受けるように努めてください、資産は生活の維持のために活用してください、各種年金手当など、ほかの制度の給付を受けられる場合は受けるように手続きをし

てくださいとあります。これは生活保護のシステムなので当然のことですが、最初にこのように書かれていると、困った人が相談に行くという、本来の生活保護から外れてしまうのではないと思っております。奈良県としても、もう一度この生活保護のしおりのあり方を、本当に困った方が、困ったらず相談に行く。対象にならないかもしれないけれども、そのときは相談に乗ってもらって、別の制度を紹介してもらおうなど、何らかのことができるよう、しおりを見直し、改善してもらおうことができないかと考えているわけですが、どのようにお考えかお尋ねします。

○元地域福祉課長 生活保護制度について説明するための生活保護のしおりについては、全国統一でつくられているものではなく、各福祉事務所において、必要に応じて作成されているものです。

奈良県が作成している生活保護のしおりは、主に中和福祉事務所、吉野福祉事務所において、以下のような場合に活用することを念頭に作成しています。

1点目は、申請の意思を示した方に対して、生活保護制度を説明する場合に使う。2点目は、生活保護の受給が決定した方に対して、生活保護制度における権利や義務について説明をする場合に活用する。3点目は、生活保護受給中の方に対して、改めて権利や義務について説明する場合に活用するというものです。

今井委員お述べのように、小田原市など、生活保護制度を利用する前の段階で、一般的に広く制度を周知する趣旨を盛り込んだ生活保護のしおりもあり、制度周知の観点からも有効と考えますので、今後の改訂のタイミング等で検討していきたいと考えています。

○今井委員 ぜひ検討していただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

それから、通告していなかったのですが、今朝の新聞を見ると、昨日、厚生労働省が第24回地域医療構想に関するワーキンググループが都道府県のベッドや病院の削減をもう一回考えてはどうかというリストを発表しています。奈良県の状況と、この問題について、県はどのように考えているのかお尋ねします。

○通山地域医療連携課長 まず、経緯ですけれども、国では、これまで平成29年度、平成30年度の2年間を集中的な検討期間として、公立・公的医療機関等は地域の民間医療機関では担うことのできない医療機能に重点化するように医療機能を見直し、これを達成するため、再編統合の議論を進めるように求めてきました。平成30年度末までに全ての公立・公的医療機関等における具体的対応方針が地域医療構想調整会議で議論され、これまでのところ、全国で9割を超える公立・公的医療機関等の対応方針が合意されました。

一方で、合意された対応方針では、高度急性期、急性期病床の削減は数%にとどまり、急性期からの転換が進まず、全国トータルの病床数が横ばいであることから、合意内容が真に地域医療構想の実現に沿ったものになっていないのではという国の問題意識から、今回の再検証の要請になっています。全国で424病院、本県でも5病院が名指しをされました。国が何を求めているかという点、地域医療構想調整会議に対して、構想区域の医療機関の診療実績や将来の医療需要の動向等を踏まえつつ、医師の働き方改革の方向性も加味して、医療機関のダウンサイジング、機能の分化・連携、集約化、機能転換・連携等の検討を求め、改めて地域で合意をするように要請するというものです。

なお、再編統合という言葉が前面に出てきておりますが、厚生労働省の資料を確認すると、再編統合は、病院の統廃合だけを意味するのではなく、医療機能の分化・連携、機能の集約化、ダウンサイジング、医療機能の転換を含む広い概念であると明記されています。

次に、県の対応の方針ですが、昨年度の県の地域医療構想調整会議では、南和地域を除く全ての医療圏において、引き続き医療機能の見直しを検討することとの意見をつけて具体的対応方針が合意されるに至っています。本県においては、平成29年度より少子高齢化に伴う将来の医療需要の変化に対応できるよう、重症な救急や高度医療を担う断らない病院と超高齢社会の地域包括ケアシステムを支える面倒見のいい病院という2つの目標を示して、関係者との協議を通じて医療機関の機能分化・連携を促進してきたところです。こうしたことから、県としては、昨日の厚生労働省の公表結果も踏まえながら、病院の統廃合ありきで考えるのではなく、地域のニーズに合わせた、より適切な医療を提供することができるよう、医療圏ごとの地域医療構想調整会議の協議を通じて、医療機関の機能の分化・連携を促していきたいと考えています。

○今井委員 奈良県の5つの医療機関に、済生会の奈良、中和、御所、奈良県総合リハビリテーションセンター、吉野病院の名前が挙げられています。子どもの発達の診断の問題では、リハビリテーションセンターは奈良県でも本当に貴重な病院ですので、このような問題を議論するには、現場の人たち、地元のニーズを十分に考えて、一方的にはしないでいただくよう要望しておきたいと思っています。

それから、西和医療センターのあり方を検討するとなっておりますけれども、どのような状況になっているのか、お聞かせ下さい。

○増田病院マネジメント課長 西和医療センターのあり方については、令和元年度を初年度とする県立病院機構第2期中期目標・中期計画において、西和医療センターのあり方の

検討を行うこととしています。

具体的には、県と病院機構が連携し、西和地域における今後の医療需要の見通しや、平成30年5月に開院した奈良県総合医療センターをはじめとする、ほかの医療機関との連携や役割分担を検討しているところです。

○今井委員 西和医療センターのすぐ近くの王寺町は、過去に大変な水害に見舞われました。今の消防署が川のすぐ横にあるので大丈夫かと心配しているのですけれども、いざというときに中心的な病院になると思いますので、設置場所の検討については、このようなことも考えていただきたいと思っていますので、意見として申し上げておきます。

最後に、要望ですけれども、奈良市平松町の旧奈良県総合医療センター跡地の問題です。

奈良県議会では、病院を核としたまちづくり推進特別委員会を設置して議論してきたわけですけれども、最近の状況を見ると、頓挫している印象を受けています。担当課と話をしたときに、今、お互いに調整している状況だと聞きましたので、詳しいことはお尋ねしませんけれども、地元では医療に対する強い要望がありますので、前向きに進めていただくことを願っておきたいと思います。

○田中委員 子どもが生まれた後の育児休暇のことで教えてほしいと思います。県庁職員の中で育児休業をとる対象者は何人ぐらいいますか。

○末光総務部長 育児休業を取得する男性職員ですか。

○田中委員 いいえ、女性職員です。

○末光総務部長 女性職員については、今、数字を把握していません。

○田中委員 多分、給与明細や手当でデータは出るはずだと思いますので、対象者は何人かという数値は出てくると思います。出産後は当然、授乳などでお休みになると思うのですけれども、父親の育児休業を取得率は何割ぐらいか教えて下さい。

○末光総務部長 男性で育児休業を取っている職員はまだ少なく、目標値は13%で実態としては3.1%になっています。女性は100%です。補足すると、制度としては、出産に伴う産前産後と、その後の育児のための休暇がとれる制度があり、それぞれ数日ずつ、合わせて8日程度であったと思います。それに加えて、育休という特別な休業があり、その取得率の数字となっています。

○田中委員 男性も育児休業を取って、女性に活躍してもらいたいという先ほどの議論もありましたし、子どもをたくさん安心して産んでいただきたいという話もありました。そのようなことを実行していこうと思ったら、決して、きょうの売り上げがなかったら生き

延びていけない職場ではなく、理念を生かして前へ突き進んでいける職場だと思いますので、男性職員も育児休業をとって、女性に活躍していただけるように、あわせてお考えいただければありがたいと思い、伺いました。

それから、県立医科大学の移転について、順調に進んでいるのか、お尋ねします。

○増田病院マネジメント課長 県立医科大学の新キャンパス移転については、平成30年度に策定した令和元年度から令和6年度の第3期中期目標・中期計画、新キャンパス整備基本計画を策定して進めているところです。新キャンパスの先行整備分としては、教養教育部門や看護学科の施設について、令和6年度の竣工を目指しています。現在、文化財発掘調査や許認可手続等を行っており、県立医科大学とともに橿原市や地元との調整を行いながら、令和6年度中の竣工に向けて事業を進めているところです。

○田中委員 年次の事業計画書や大学のレポートも今回出していただけていますが、その辺のところは載せていますか。

○増田病院マネジメント課長 今回は、第2期中期目標・中期計画の評価結果の報告と平成30年度の経営状況の報告を載せていますので、第3期の中期目標・中期計画については、平成30年度の議会に計画を提出しています。

○田中委員 新しい県立医科大学の敷地の中で、土地を買収しないといけないところがあると聞いていますけれども、うまくいっているのかということと、新キャンパスのコンセプトがまだ明示されておらず、新しい大学はこのようなものになるということが議員や一般の人にはよくわからない部分がありますので、でき上がっているものがあれば提示していただきたいと思います。

○増田病院マネジメント課長 キャンパス整備の基本計画については、令和元年6月議会の厚生委員会に概要を提出し、県立医科大学が作成したパンフレット等で地元の方にも説明しているところですので、またお持ちいたします。

○大国副委員長 土地取得の件はどうですか。

○増田病院マネジメント課長 土地取得についても、ほぼ順調に進んでいるところです。

○田中委員 もう買収は終わったと理解していいのですか。

○増田病院マネジメント課長 ほとんど終わっており発掘調査を進めているところです。

○田中委員 以上で終わります。

○大国副委員長 他にありませんか。しばらく休憩します。

14:48分 休憩

○**大国副委員長** 委員長と進行を交代します。

本会議での我が党の代表質問の中で、保育士の確保について質問した際に、保育士の確保における課題を解決するために、例えば市町村域を越えて保育士の子どもを預けることを含めて答弁があったと記憶していますけれども、その内容について説明をお願いします。

○**村田子育て支援課長** 保育士の確保対策として、出産後の保育士に少しでも職場に早く復帰していただくために、保育士の子どもの保育所への優先入所の取り組みをしている市町村があります。具体的に申し上げますと、保育士が住んでいる市町村内の保育所で働いていれば、その子どもがその当該市町村内の保育所へ入所する場合に、入所の優先度を高くしているという事例です。一方、住んでいる市町村以外の保育所に勤務する保育士もたくさんいます。そういった方々に保育所入所の優先度を高くする扱いを市町村域を超えて広域でできないかと、県と関係市町村で待機児童対策協議会を立ち上げて、協議を始めたという答弁をいたしました。具体的な例で申し上げますと、奈良市に住んでいて生駒市の保育所に勤務している場合、住んでいる奈良市の保育所への入所の優先度を高くする、また勤務地の生駒市の保育所へも入所できるように奈良市と生駒市が調整をするという取り組みを想定をしています。

保育士の子どもの優先入所のメリットは2点あると考えています。1点目は、少しでも早く職場に復帰していただくことで、保育所全体で子どもの受入枠が拡大し、待機児童の解消につながるということ、2点目は、保育士が妊娠、出産後に円滑に職場に復帰することで、仕事と家庭の両立を実現すること、またキャリアを積むことができ、将来の活躍につながるという期待を込めての内容です。

○**大国副委員長** 人材の確保については、大変大事な取り組みであると思います。説明していただいた市町村域を越えて入所優先度を高くするということですが、いつぐらいから始めたいというスケジュールはあるのでしょうか。

○**村田子育て支援課長** 現在、具体的にいつごろという設定はしていませんけれども、優先度を高くするととなると、一般の利用者にも影響が及んでくるということもあり、市町村と十分に協議を重ねないと前に進まないという課題はありますけれども、できるだけ早く話をまとめて、このような取り組みを実現していきたいと思っています。

○**大国副委員長** 保育士や保育の現場の声を聞きますと、待機児童等の課題がある中で、施設が足りない場所もあるけれども、今まで慢性的に待機児童がいた保育所が空いてきて

いると聞きました。奈良市の中心部の保育所でもそのような状況があると聞いてびっくりしました。施設も必要などころには設けないといけないと思うのですが、一方で、保育士が足りなくて受け入れることができないことが、なかなか理解されていないと訴えられています。あらゆる手を使って潜在保育士など、保育に関わる人材を確保していくことが、実は大事です。施設を設けるのではなく、打つ手は違うところにあることを運営されている方から教えていただきました。県でもそのような実態をつかんでいただき、的確に何が必要なのか、手を打っていただければと思います。

○荻田委員長 ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ないようですので、これをもって福祉医療部、医療・介護保険局、医療政策局、こども・女性局の審査を終わります。

なお、総括項目については、委員長までご報告をいただきたいと思います。

なお、次回、9月30日月曜日は午前10時より、くらし創造部、景観・環境局、警察本部の審査を行い、その後、総括審査を行います。よろしくお願いいたします。

これで本日の会議を終わります。